未収財源措置予定額

未収財源措置予定額については、一年以内返済長期借入金及び民間資金借入金の合計金額であることから、それぞれの時価を合計して時価を算定しており、レベル２に分類しております。

破産・更生債権等

破産・更生債権等については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に準拠して貸倒引当金を設定しており、債権額から担保の処分可能見込額を差し引いた額を貸倒引当金として計上しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した額に近似しており、当該価額を時価としてレベル３に分類しております。

敷金・保証金

敷金・保証金については、将来キャッシュフローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２に分類しております。

民間資金借入金

民間資金借入金については、国債利回りで割り引いて算定した価格と元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた価格を比較して時価を算定しており、レベル２に分類しております。

（不要財産に係る国庫納付等関係）　（単位：円）

①	資産種類		現金及び預金
②	資産名称		現金及び預金
③	帳簿価格	⑴取得価額	—
		⑵減価償却	—
		⑶帳簿価額	84,722,412
④	不要財産となった理由		令和６年12月16日付けにて東京都港区旧事務所の賃貸借契約が終了したことに伴い、令和７年２月28日に敷金の返還を受けたためであります。
⑤	国庫納付等の方法		現金及び預金による国庫納付を予定しております。
⑥	譲渡収入の額		該当ありません。
⑦	控除費用		該当ありません。
⑧	国庫納付等の額 納付等年月日	⑴国庫納付額	㈱
		納付年月日	㈱
		⑵地方公共団体への払戻額	㈱
		納付年月日	㈱
		⑶その他民間等への払戻額	㈱
		納付年月日	㈱
⑨	減資額		㈱

㈱　⑧～⑨については、国庫納付等が行われていないため、金額及び日付を記載しておりません。

（固定資産の減損関係）

減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要　（単位：円）

用　途	種　類	場　所	帳簿価額
事務所運営のための設備	建物	東京都港区	13,704,323

⑵　減損の認識に至った経緯

令和６年12月16日付けにて上記固定資産の賃貸借契約が終了し、同日付で退去が完了したため、減損の認識に至ったものであります。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

（単位：円）

種類	減損額のうち損益計算書に計上した額	減損額のうち損益計算書に計上していない額
建物	13,704,323	—

⑷　回収可能サービス価額の算定方法

上記固定資産については、売却見込みがないため、使用価値相当額により測定しております。使用価値相当額は、令和６年12月16日付けにて賃貸借契約が終了していることから０円とし、帳簿価額を全額減損損失として計上しております。

独立行政法人国際観光振興機構令和６事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、独立行政法人国際観光振興機構令和６事業年度財務諸表について公告します。

なお、主要な財務諸表のみを記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は、当機構のホームページ（https://www.jnto.go.jp/）にて閲覧ください。

令和７年９月30日

東京都新宿区四谷１－６－４
独立行政法人国際観光振興機構
理事長　蒲生　篤実

貸　借　対　照　表

（令和７年３月31日）　（単位：円）

科　目	一般勘定	国際観光旅客税財源勘定	交付金勘定	調　整	法人単位
資産の部					
Ⅰ　流動資産					
現金及び預金	3,481,509,977	5,035,172,297	24,731,712		8,541,413,986
棚卸資産	76,796,097				76,796,097
前払費用	51,529,456	2,236,163			53,765,619